

優良農地の確保と 担い手育成をめざして!!

下市町農業委員会

1. 下市町の農業の概要

下市町は奈良県のほぼ中央に位置し、東西約9km、南北約11kmの範囲にあり、総面積は約62km²でその面積の80%を山林が占めています。その中で、丘陵地等を活用した果樹栽培等農業は下市町の基幹産業となっており、農村総合整備モデル事業等により、その振興を図ってきました。栽培作物は水稲・果樹（柿、梅等）、花卉（菊、バラ、槿等）、そ菜類（スイカ、大根、白菜等）が主となっています。また、最近は販売価格の低迷、生産コストの上昇等、農業を取り巻く社会経済情勢はさらに厳しくなり、若者等の離農が増加し兼業農家の高齢化が進んでいます。後継者は、全体的に少なく、柿生産者等の一部にみられるに過ぎません。特に山間部地域においては、平地が少なく条件不利な環境で、若者の流出等により農業の維持が困難な農家も増加してきています。

2. 農業委員会の取り組み

①具体的な取り組み内容

(1)担い手確保への積極的な取り組み

下市町農業委員会では、下市町担い手育成支援協議会と下市町地域耕作放棄地対策協議会へ積極的な参画を行い、農業関係機関（県南部農林振興事務所・下市町・下市町農業委員会・JA 奈良県・五條吉野土地改良区）の連携を強化し、担い手対策（新規就農定着促進事業・経営体育成交付金事業への取組）や耕作放棄地対策（耕作放棄地再生利用緊急対策交付金事業への取組）に取り組んでいます。

- 新規就農定着促進事業（平成21年度 2件）
- 経営体育成交付金事業（平成24年度 2件）
- 耕作放棄地再生利用緊急対策交付金事業（平成22年度1件、平成24年度1件）

また、担い手対策の一環として、農業委員会を中心に農業生産法人の規模拡大、一般法人の農業参入等に対し、個別相談や集積のためのマッチング等にも力を入れています。

(2)利用状況調査・農地パトロール

下市町農業委員会では、利用状況調査を各農業委員及び事務局により詳細に確認すると共に、農地パトロールを併せて行っています。また、その際、各農業者等へ農地の違反転用行為等の未然防止のための、声掛け等により啓発活動を行っています。



利用状況調査・農地パトロール